

# 平成29年度 財政状況資料集

## 総括表 (市町村)

都道府県名	北海道		市町村類型	I-O	指定団体等の指定状況		区分		平成29年度(千円)	平成28年度(千円)	区分		平成29年度(千円・%)	平成28年度(千円・%)		
					財政健全化等	×	歳入総額	5,534,362			5,063,156	実質収支比率			3.7	4.6
市町村名	幌延町		地方交付税種地	2-1	財源超過	×	歳出総額	5,412,858	4,905,355	経常収支比率	84.1	81.7	(87.4)	(84.8)		
					首都	×	歳入歳出差引	121,504	157,801	(※1)						
					近畿	×	翌年度に繰越すべき財源	8,807	12,050	標準財政規模	3,009,713	3,138,618				
						×	実質収支	112,697	145,751	財政力指数	0.23	0.20				
人口	27年国調(人)	2,447	産業構造(※5)		中部	×	単年度収支	-33,054	8,225	公債費負担比率	28.2	31.2				
	22年国調(人)	2,677			過疎	○	積立金	180	健全化判断比率							
	増減率(%)	-8.6			山振	○	繰上償還金	115,107	181,439	実質赤字比率	-	-				
住民基本台帳人口(※7)	30.01.01(人)	2,394	第1次	27年国調	261	22年国調	305	低開発	×	積立金取崩し額	0	0	連結実質赤字比率	-	-	
	うち日本人(人)	2,373							指数表選定	○	実質単年度収支	82,193	189,844	実質公債費比率	11.6	12.9
	29.01.01(人)	2,424	第2次		19.4	20.4					基準財政収入額	643,816	640,892	資金不足比率(※4)		
	うち日本人(人)	2,404				226	275					基準財政需要額	2,722,703	2,854,199		
	増減率(%)	-1.2				16.8	18.4				標準税収入額等	818,747	812,526			
	うち日本人(%)	-1.3	第3次			858	913				経常経費充当一般財源等	2,567,586	2,623,680			
面積(km <sup>2</sup> )	574.10				63.8	61.2				歳入一般財源等	3,697,174	3,835,061				
人口密度(人/km <sup>2</sup> )	4															
世帯数(世帯)	1,138															
職員の状況(※8)																
特別職等	区分	定数	1人あたり平均給料月額(百円)	一般職員等(※6)	区分	職員数(人)	給料月額(百円)	1人あたり平均給料月額(百円)	地方債現在高	3,906,341	4,103,183					
	市区町村長	1	7,100	一般職員		91	265,174	2,914	うち公的資金	3,417,225	3,577,583					
	副市区町村長	1	6,000	うち消防職員		-	-	-	債務負担行為額(支出予定額)	53,305	51,941					
	教育長	1	5,500	うち技能労務職員		-	-	-	収益事業収入	-	-					
	議会議長	1	2,300	教育公務員		-	-	-	土地開発基金現在高	-	-					
	議会副議長	1	1,900	臨時職員		-	-	-	積立金現在高	1,000,550	1,000,410					
	議会議員	6	1,700	合計		91	265,174	2,914	減債基金	1,495,090	1,494,930					
					ラスパイレズ指数			97.7		その他特定目的基金	2,538,631	2,710,130				
	一般会計等の一覧															
	項番	会計名	事業会計の一覧			公営企業(法適)の一覧			公営企業(法非適)の一覧			関係する一部事務組合等一覧		地方公社・第三セクター等一覧		
(1) 一般会計		(3) 国民健康保険特別会計	項番	会計名	項番	会計名	項番	会計名	項番	組合等名	項番	団体名	(※3)			
(2) 診療所特別会計		(4) 介護保険特別会計			(6) 簡易水道事業特別会計			(7) 下水道事業特別会計	(8) 西天北五町衛生施設組合	(10) 幌延町トナカイ観光牧場						
		(5) 後期高齢者医療特別会計							(9) 北留萌消防組合	(11) 幌延町畜産振興公社						

(注釈) ※1: 経常収支比率の( )内の数値は、「減収補償債(特例分)」及び「臨時財政対策債」を除いて算出したものである。  
 ※2: 各会計の一覧は主な会計(10会計まで)を記載している。  
 ※3: 地方公共団体が損失補償等を行っている出資法人で、健全化法の算出対象となっている団体については、「地方公社・第三セクター等」の団体名に○印を付与している。  
 ※4: 資金不足比率欄には、資金が不足している会計のみ記載している。  
 ※5: 産業構造の比率は、分母を就業人口総数とし、分類不能の産業を除いて算出。  
 ※6: 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、「給料月額(百円)」と「一人当たり給料月額(百円)」を「アスタリスク(\*)」としている。(その他、数値のない欄については、すべてハイフン(-)としている)。  
 ※7: 人口については、調査年度の1月1日現在の住民基本台帳に登録されている人口に基づいている。  
 ※8: 職員の状況については、地方公務員給与実態調査に基づくものであるが、当該資料作成時点(平成31年1月末時点)において平成30年調査結果が未公表であるため、前年度の数値を引用している。